

予 算 要 求 資 料

令和 2 年度 3 月補正予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 点字図書館運営費中核市補助金（単補）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111（内 2608）

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 292 千円（現計予算額： 22,319 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	22,319	0	0	0	0	0	0	0	22,319
補 正 要求額	292	0	0	0	0	0	0	0	292
決定額	292	0	0	0	0	0	0	0	292

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

視覚障がい者の日常生活の向上と社会活動等への参加を促進し、視覚障がい者福祉の増進を図るため、岐阜市が行う「視覚障害者生活情報センターぎふ」（点字図書館）への運営費補助の国庫義務負担分を岐阜市に助成

（2）事業内容

視覚障害者生活情報センターぎふ事業概要

設置・運営 （福）岐阜アソシア

場 所 岐阜市梅河町 1-4

施設の性格 視覚障がい者の県域拠点施設として、点字図書館業務、歩行訓練業務、ボランティアグループ育成等を実施。

県委託業務 点訳・音訳奉仕員養成事業、歩行訓練士派遣事業、「障がい者福祉の手引き」点字・音訳版作成、「くらしと県政」点訳・音訳事業（広報課）

(3) 県負担・補助率の考え方

点字図書館運営費中核市補助金：22,319千円（県10/10：定額補助）

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

積算項目	現計予算額	補正後予算額
一般事務費（専任職員数5人）（ア）	23,950,000	24,309,945
職員加算分（2人）（イ）	9,580,000	9,724,380
施設機能強化推進費（ウ）	150,000	150,000
情報化対応特別管理費（エ）	4,800,000	4,800,000
民間施設給与等改善費 （ア＋イ＋ウ＋エ）×0.16※ ※等級別加算率	6,156,800	6,237,492
合計	44,636,800	45,221,817
補助金額（合計×1/2）	22,318,400 →22,319千円	22,610,909 →22,611千円

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

平成8年11月18日付け岐阜市福障第1224号「中核市移行に伴う事務引継ぎに関する覚書の送付について」

点字図書館運営費中核市補助金交付要綱

(2) 後年度の財政負担

視覚障がい者の福祉向上と自立促進を図るため、県負担は今後も必要

(3) 事業主体及びその妥当性

点字図書館の補助主体は中核市になるが、地方交付税は県に一律算入のため、国要綱に基づき経費を負担

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	点字図書館運営費中核市補助金（単補）
補助事業者（団体）	岐阜市
補助事業の概要	（目的）視覚障がい者の福祉向上及び社会参加促進 （内容）岐阜市が行う「視覚障害者生活情報センターぎふ」（点字図書館）への運営費補助の国庫義務負担分を岐阜市に助成
補助率等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （ ）
補助効果	視覚障がい者の福祉向上並びに社会参加促進
終期の設定	岐阜市が行う点字図書館への運営補助金のため、終期設定することが困難

（事業目標）

点字刊行物等を作成し、希望する視覚障がい者に貸出や閲覧することにより、視覚障がい者の福祉向上並びに社会参加促進を目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H**年度末)	目標 (H30年度末)	目標 (終期)
①			
②			

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度 (当初要求)
補助金交付実績	20,327 千円	20,269 千円	20,521 千円	22,127 千円	(要求額) 22,319 千円
指標①目標					
指標①実績				(推計値)	(推計値)
指標①達成率				(推計値) %	(推計値) %
指標②目標					
指標②実績				(推計値)	(推計値)
指標②達成率				(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

点字及び音訳版の県広報紙や障がい者福祉の手引きの作成、リーディングサービス事業、点訳音訳奉仕員の養成及び育成など、視覚障がい者の社会参加促進となる事業を実施した。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

中核市内の法人立点字図書館の補助主体は中核市になるが、地方交付税は、従前同様、都道府県に一律算入のため、国要綱と地方交付税とがリンクしていない状態である。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い、△：必要性が低い

(評価)

○

点字図書館は、身体障害者福祉法 34 条に規定する視聴覚障害者情報提供施設であり、視覚障がい者に無料または低額な料金で点字刊行物等を作成し、点字図書及び録音図書等の貸出並びに閲覧に供して、視覚障がい者の福祉の向上を図っている。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

○

視覚障がい者の圏域拠点施設として、着実にコミュニケーション支援を実施している。

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている、△：向上の余地がある

(評価)

○

所要経費の算定方法については、国の身体障害者保護費国庫負担金交付要綱(R1 年度単価)に基づき算出している。

(事業の見直し検討)

補助金の交付決定・額確定等の事務は、補助主体である岐阜市が行っているが、「点字図書館事務費」として、地方交付税が県に算入されていることから、引き続き岐阜市負担分について、県が市に補助する必要がある。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) 補助金の交付決定・額確定等の事務は、補助主体である岐阜市が行っているが、「点字図書館事務費」として、地方交付税が県に算入されていることから、引き続き岐阜市負担分について、県が市に補助する必要がある。

